

平成 19 年度実施
選択的評価事項に係る評価
評 價 報 告 書

山形県立米沢女子短期大学

平成 20 年 3 月
独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について	1
I 選択的評価事項に係る評価結果	5
II 選択的評価事項の評価	6
選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	6
<参考>	9
i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	11
ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	12
iii 選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	14
iv 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）	15

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した選択的評価事項に係る評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）の実施する認証評価は、短期大学の正規課程における教育活動を中心として短期大学の教育研究活動等の総合的な状況を評価するものですが、短期大学にとって研究活動は、教育活動とともに主要な活動の一つであり、さらに短期大学は、社会の一員として、地域社会、産業界と連携・交流を図るなど、教育、研究の両面にわたって知的資産を社会に還元することが求められており、実際にそのような活動が広く行われています。

そこで機構では、「評価結果を各短期大学にフィードバックすることにより、各短期大学の教育研究活動等の改善に役立てること」、「短期大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと」という評価の目的に鑑み、各短期大学の個性の伸長に資するよう、短期大学評価基準とは異なる側面から短期大学の活動を評価するために、「研究活動の状況」（選択的評価事項A）と「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」（選択的評価事項B）の二つの選択的評価事項を設定し、短期大学の希望に基づいて、これらの事項に関わる活動等について評価を実施しました。

2 評価のスケジュール

機構は、公・私立短期大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、短期大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

19年7月	書面調査の実施
9月	評価部会の開催（注1）（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象短期大学の状況を調査） 評価部会の開催（評価結果（原案）の作成）
20年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象短期大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・・・短期大学機関別認証評価委員会評価部会

（注2）評価委員会・・・・・短期大学機関別認証評価委員会

3 短期大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成20年3月現在）

(1) 短期大学機関別認証評価委員会

大 竹 美登利	東京学芸大学教授
大 塚 雄 作	京都大学教授
大 野 博 之	国際学院埼玉短期大学副理事長・副学長
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
上 條 宏 之	長野県短期大学長
○岸 井 勇 雄	県立新潟女子短期大学長
小 舘 静 枝	小田原女子短期大学長
澤 井 昭 男	福島学院大学教授
清 水 一 彦	筑波大学大学院人間総合科学研究科長
関 根 秀 和	大阪女学院大学長、大阪女学院短期大学長
館 昭	桜美林大学教授
中 留 武 昭	鹿児島県立短期大学長
平 山 朝 子	岐阜県立看護大学長
◎森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学長
山 内 昭 人	学校法人山内学園理事長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授
吉 田 文	メディア教育開発センター教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 短期大学機関別認証評価委員会評価部会

雨 宮 照 雄	三重短期大学教授
○大 竹 美登利	東京学芸大学教授
滝 川 嘉 彦	学校法人滝川学園理事長、名古屋文理大学短期大学部学長
◎森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学長
山 内 芳 文	大学評価・学位授与機構教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 選択的評価事項に係る評価結果」

「I 選択的評価事項に係る評価結果」では、選択的評価事項Bについて、当該事項に関わる対象短期大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象短期大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」等を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 選択的評価事項の評価」

「II 選択的評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象短期大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「改善を要する点」及び「更なる向上が期待される点」として記述しています。

<選択的評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が非常に優れている。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象短期大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択的評価事項に係る目的」、「iv 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象短期大学及びその設置者に提供します。また、対象短期大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成19年度選択的評価事項に係る評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択的評価事項に係る評価結果

山形県立米沢女子短期大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 開学翌年の昭和28年度から設置されている附属生活文化研究所を中心として、地域に関連する調査研究活動並びに公開講座などを行い、地域文化に貢献している。

上記のほか、当該選択的評価事項Bにおける更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 県立の短期大学という特性もあって、県や市に協力するという形での地域貢献が積極的に行われているが、昭和28年度から当該短期大学に設置されている附属生活文化研究所の存在意義と活動目的を市民へアピール（広報活動）すること、及び当該研究所がより主体的になって地域に溶け込んだ地域貢献活動をすることが更に一層期待される。

II 選択的評価事項の評価

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B－1 短期大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B－1－① 短期大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

県立の短期大学として、地域と密着しながら多様な生涯学習の機会を提供し、地域社会の課題を解決するための道筋を提示し、高度化・多様化する社会の要請に応える地域社会のシンクタンクたり得ることを目標としている。

開学翌年の昭和 28 年度に附属生活文化研究所が設立され、全教員を構成員としている。同研究所は「生活文化研究所規程」を定めている。これに基づいて、地域の生活文化に関する調査及び研究、調査研究資料・成果等の刊行、公開講座等自主講座の普及活動を行っており、単なる地域的な研究にとどまらず、成果等の刊行や公開講座などの活動を通して、地域文化に貢献している。

特に当該短期大学が主体的に内容を企画している公開講座等は、「米短こども大学」（平成 16 年度・飯豊（いいで）町教育委員会共催、平成 17 年度白鷹町荒砥地区公民会共催、平成 18 年度・米沢市児童会館共催）、「いいで・米短こども大学」（平成 17～18 年度・飯豊町教育委員会共催）や、「米沢鷹山（ようざん）大学」（米沢市教育委員会支援事業）との連携・協力による公開講座（平成 18 年度実績では 4 講座）がある。

他の団体が主催している企画に協力する形での地域貢献としては、「米沢まちなかカレッジ」（米沢市、学園都市推進協議会主催）、「ジュニアカレッジ」（学園都市推進協議会主催）などがある。

これらの公開講座等及び、その他、高校への各種出張講座等の活動については、原則として附属生活文化研究所が中心となって計画及び基本方針を定めている。同研究所の計画や方針は教授会で報告・審議されることで、全教員に周知されているものの、学外への周知は必ずしも十分ではない。

また同研究所の活動以外にも、附属図書館の地域への開放や高大連携活動、さらには地域における学生ボランティア活動に取り組んでおり、地域に貢献する基本理念が具現化されている。

その他、各教員が個別に地域貢献活動を展開している例もみられ、これらは事務局が集約し、教育研究業績書や社会活動報告として、自己評価・改善委員会に報告されている。

また、平成 16 年度 4 月に山形県によって設立された、県内の大学・短期大学・高等専門学校などからなる「大学コンソーシアムやまがた」に、平成 17 年度より参加しており、学生支援活動・広報活動・公開講座などの事業を協同で実施し、大学等の研究を組織的に地域に還元する活動にも取り組んでいる。

これらの活動は、当該短期大学や共催団体・協力機関等の広報紙やウェブサイト、並びに米沢市教育委員会が運営し発行する『米沢鷹山大学ガイドブック』などで広報が行われている。特にこのガイドブックについては、米沢市内全戸に配布されるため、当該短期大学における公開講座等の市民への周知という点において、有力な広告媒体となっている。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、計画が周知されていると判断する。

B－1－② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

当該短期大学の地域貢献活動は、実施に先立って附属生活文化研究所が取りまとめ役として、計画立案や協力機関との調整をすることとしている。

附属生活文化研究所では昭和 61 年度から平成 16 年度までは、一般市民を対象とした講座を、当該短期大学を会場として開催される公開講座と、当該短期大学を離れて県内各地で開催される市民講座の 2 本立てで開講してきた。しかし、平成 17 年度以降は、市民講座は「大学コンソーシアムやまがた」の活動として計画が策定され協働展開されるようになった。それ以来、当該短期大学独自の活動については、学内もしくは米沢市内における公開講座（平成 18 年度開講実績 4 講座・各 3～4 回／延べ参加人数 176 人）や、「米短こども大学」（平成 18 年度開講実績 1 講座・全 3 回／延べ参加人数 15 人）、「いいで・米短こども大学」（平成 17～18 年度開講実績 8 月上旬の 5 日間・定員 30 人）という枠組みで開催されるようになった。これらは、米沢市児童会館、飯豊町教育委員会、米沢市教育委員会の生涯学習講座「鷹山大学」等との連携・協力関係によって開催されている。また、米沢市や学園都市推進協議会が主催している企画に協力する形での活動については、「米沢まちなかカレッジ」（平成 18 年度開講実績 2 講座・各 1 回／延べ参加人数 35 人）や、地元の高校生を対象とした「ジュニアカレッジ」（平成 18 年度開講実績 4 回開催／延べ参加人数 約 560 人）が挙げられる。なお、同研究所では、県や市に協力するという形での地域貢献が積極的に行われているが、更に地域貢献活動としての教育サービスの在り方を検討している。

高大連携活動については、教授会と総務委員会（高大連携担当）がとりまとめており、教育交流協定を締結した県立高畠高校及び県立米沢工業高校と平成 17 年度から実質的な交流を開始し、教員の相互派遣や、短期大学講義への高校生受入れ等を毎年継続実施している。平成 18 年度は、高校生向けに開放している 5 科目で 22 人の受講者があった。

学生ボランティア活動については、飯豊町教育委員会と協働する形で平成 17 年度から開催されている「いいで・米短こども大学」において、平成 18 年度実績では 11 人の学生ボランティアが飯豊町の小学生を中心とした子どもたちと体操や読み聞かせ等の交流活動を行った。また同じく平成 18 年度に、山形県酒田市を中心に活動している N P O 団体「あらた」の福祉マップ製作に米沢市社会福祉協議会とともに学生及び教員がボランティアとして調査協力した。

山形県内全域の活動としては、「大学コンソーシアムやまがた」主催の学生地域活動合宿、公開講座、公開シンポジウム等に平成 17 年度より協力しており、学生・教職員が企画参加あるいは講演者・スタッフとして、地域貢献活動を実施していることが挙げられる。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B－1－③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

平成 18 年度に附属生活文化研究所の管轄において行われた公開講座等の参加者は必ずしも多くないが、熱心な参加者がいることや、講座終了後のアンケート調査等から参加者の満足度はかなり高いことが分析されている。高大連携や学生ボランティアについても同様である。

附属図書館の開放による学外者の図書館利用は、平成 16 年度は 183 人、平成 17 年度は 183 人にとどましたが、平成 18 年度には 235 人と、前年度より 20% 以上増加している。これは平成 17 年度より、学生や学外者からの利用要望に応え、5 月～7 月及び 10 月～1 月（合計 7 ヶ月間）の平日閉館時刻を 1 時間繰り

下げ 19 時までとしたことの効果と考えられる。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、活動の成果が上がっていると判断する。

B－1－④ 改善のための取組が行われているか。

公開講座等の参加者に対してアンケート調査を実施している。アンケートは、公開講座等の内容や教育手法、参加者の関心などであり、附属生活文化研究所において分析・審議され、翌年度の実施に向けての改善提案や計画作成の材料となっている。

また、これらの公開講座等は、学園都市推進協議会や米沢市教育委員会との協力・連携関係によって行われているもの多いため、その成果は、そうした協力機関からの点検・評価も受けている。

高大連携活動や学生ボランティア、高校への出張講座について、改善のための点検・評価は、担当する個々の教員に任せられているが、最終的には教育研究業績報告書や社会活動報告に記載され、自己評価・改善委員会による検討を受け、短期大学の地域貢献活動の全体的な取組として位置付けられている。

さらに、附属図書館の開放等、施設開放については予算的処置等の課題もあるが、地域の利用者の要望に応えることなどを教授会や学生委員会等において検討しており、その結果、例えば図書館開館時間の延長が行われ、地域の学外利用者数が増えたという実績がある。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 開学翌年の昭和 28 年度から設置されている附属生活文化研究所を中心として、地域に関連する調査研究活動並びに公開講座などを行い、地域文化に貢献している。

【更なる向上が期待される点】

- 県立の短期大学という特性もあって、県や市に協力するという形での地域貢献が積極的に行われているが、昭和 28 年度から当該短期大学に設置されている附属生活文化研究所の存在意義と活動目的を市民へアピール（広報活動）すること、及び当該研究所がより主体的になって地域に溶け込んだ地域貢献活動をすることが更に一層期待される。

<参考>

i 現況及び特徴（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 短期大学名 山形県立米沢女子短期大学
 (2) 所在地 山形県米沢市通町6-15-1

(3) 学科の構成

学科：国語国文学科、英語英文学科、
 日本史学科、社会情報学科、
 健康栄養学科

(4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）

学生数：学科 646名
 専任教員数： 34名
 助手数： 3名

2 特徴

(1) 沿革

本学は、昭和26年設置の米沢高等女子学院を前身とし、昭和27年、米沢市立の米沢女子短期大学に昇格した。当初は、家政科・被服別科で発足し、翌年、附属生活文化研究所と附属被服研究所を附置した。

昭和38年、本学は米沢市から山形県に移管され、昭和45年、大学名を山形県立米沢女子短期大学に改称し、昭和47年、米沢市丸の内から米沢市通町に移転し、現在に至っている。

本学は、発足後、多様化する社会の要請に応えるべく常に改組改変に取り組んできた。昭和31年には国文科を設置し、昭和45年家政科を家政学科、国語科を国語国文学科と名称変更、昭和51年、家政学科に家政専攻と食物専攻を開設、昭和59年、英語英文学科と日本史学科を開設、平成5年、社会情報学科と家政学科改組による健康栄養学科を開設した。現在では、国語国文学科、英語英文学科、日本史学科、社会情報学科、健康栄養学科の5学科、入学定員290人を擁する全国屈指の規模を誇る総合短期大学となった。

本学は、開学以来高度な職業教育及び教養教育を教授し、もって地域社会に貢献できる女子の育成に努めてきた。また、公立大学として、地域貢献を建学の精神とすることから、附属生活文化研究所を附置し、地域ニーズに応え地域の向上発展に寄与している。

(2) 本学における教育の基本方針及び具体化

1) 基本方針

教養と実学の結合はもとより、課題探求能力は受け身の学習や机上の訓練では育てることができない。生きた現実に触れる社会的生活経験と優れた先人の業績に学ぶ経験との相互作用が必要である。そのため本学では、教養教育とともに、現実の諸問題を直接経験して課題解決に取り組むことを重視し、その一環として

さまざまな実施研修や身近な地域との交流を図っている。

2) 具体化

① 能動型教育の充実強化

本学では、「自ら選んで学ぶ」という能動型学習研究を重視する。専門的知識・技能の習得はもちろんのこと、学生たちには、社会の変化や時代の進展に柔軟に対応しつつも表層的変化の根源を洞察し、ゆるがない基礎的実力を身につけさせるべく「自分で課題を見つける、自ら考え、主体的に判断し、自主的に行動して課題を解決する」課題探求能力の育成に努めている。

また、全学的な指導体制として、教養ゼミ、演習、特定研究、実習、研修等については、学生密着型の少人数教育を実施しているのが特徴である。

② 地域と連携した実践的教養教育の実施

学生が地域の実社会に触れるなかで自己の能力と適性にふさわしい学習が可能となるよう、地元社会人を中心とする講師陣による総合教養講座を実施している。

また、1年生全員を対象にした教養ゼミを実施しており、自己の将来展望や生き方の探求に資している。さらに、女性が主体的に人生を切り拓き、その意欲と能力を社会のなかで活かすことができるよう、女性学さらにはジェンダー論の教育を行っている。

③ キャリア支援教育の充実

学生の将来設計、すなわち就職・編入学・資格取得等について総合的に支援するため、平成18年度に「キャリア支援センター」を設置し、進路決定の動機付けを図る講座、就職支援講座、公務員講座、編入学対策講座を実施するほか、インターンシップの推進、情報処理等の各種資格の取得に向けた取り組みにも力を入れ、学生の支援体制を強化している。

④ 生涯学習への積極的取り組み

大学の研究成果の地域還元として、生涯学習に積極的に取り組んでいる。総合教養講座の一般開放や、公開講座の開催、附属図書館の開放、附属生活文化研究所による市民講座の開催、出前講座や地域の諸活動への教員の協力をを行い、地域への貢献をしている。

⑤ 高大連携事業の推進

平成16年12月に県内2高校と「教育交流に関する協定書」を締結し、教員の相互派遣や高校生の本学講義の受講者を積極的に受け入れ、高校との連携を強化している。

ii 目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

1 建学の精神と理念

本学は、第二次世界大戦後の山形県において、女子として的一般教養を高めるとともに、実際に必要な専門の学芸を教授研究して、地域社会の有為な社会人の育成を目的として設置された教育研究機関である。

本学は、地方分権の原理と地方自治の精神に立脚する公立大学であり、山形県が地域のニーズをふまえ、自主的に設置した大学である。自治体が自らの意志と負担で大学を設置するということは、当該自治体の教育と研究に対する並々ならぬ関心を物語るものである。それに取り組む背景には、人材を育成することに対する地域の多大な期待と要請がある。本学の使命は、こうした地域のニーズに応え、教育と研究を通して地域の向上発展に寄与し、教養と専門的知識を身につけた社会に貢献できる人間を育てることにある。

これまで、大学の役割は、知の発見・創造（研究）と知の伝達・継承（教育）を通して学問の発展に寄与することであった。しかし今日、大学とくに県立大学は、その基本的性格から、地域性を前提とした存在であることを積極的特性とすることが求められている。こうした実情をふまえ、本学は、知の発見・創造、伝達・継承に加え、知の活用・実用（地域貢献）にも積極的に取り組んでいかなければならない。

大学の教育が果たす最大の地域貢献は、地域社会を支える人材を養成することである。若い人材は地域の活力である。そして、この若い人材に求められる資質能力は、自ら課題を見出し、それに主体的に取り組んで解決の道を探る課題探求能力である。若者に期待される独創性や創造力は、この課題探求能力を身につけることによって発揮しうるものである。豊かな教養に裏付けられた専門的知識・技能とともに、創造的課題探求能力を備えた人材を着実に地域社会に送り出すこそ本学の使命である。

このような使命の下、各学科における目的を次のように定める。

2 学科の目的

(A) 国語国文学科

国語国文学の専門知識を身につけることによって、正しい日本語を用いる力を有し、より緻密な論理的思考能力をもち、伝統文化の豊富な知識を駆使して地域・社会に広く奉仕し得る人材を育成することを目的とする。具体的には、教職資格、図書館司書資格などの資格取得、あるいは、より高度な言語能力の習得などを通じて幅広く社会に貢献できる有用な人材を育成する。

このため、（1）日本文学、日本語、漢文学、情報検索などの教育を通して、日本文化全体の特質と伝統を理解し、日本人としてのアイデンティティを身につけることによって、「国際社会に開かれた日本人」たり得る資質能力を育成する。（2）人間の諸活動や生活についての基本的認識を深めることによって、問題解決能力を高め、困難に対処する叡智を養うことを教育目標とする。

(B) 英語英文学科

英語を中心とした高等語学教育並びに国際感覚の涵養に重点をおいた教育を行うことを目的とする。具体的には、教職資格の取得、あるいは、TOEICや英語検定における優秀な成績・資格をもち、英会話能力や英語英文学の知識を活用することで、広く社会に貢献できる有用な人材を育成する。

このため、（1）実践的英語教育により、英語を駆使できる能力を習得させる。（2）英米文学とその関連分野を学ぶことにより、国際的に通用するものの見方・考え方を深めさせることを教育目標とする。

(C) 日本史学科

幅広く豊かな教養と日本史学及びその関連分野における専門知識を身につけることによって、歴史的な洞察力

と柔軟かつ論理的な思考力をもって、社会の発展に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。具体的には、教職資格や図書館司書資格、博物館学芸員資格の資格取得、あるいは、歴史認識を基盤とした他者理解能力などを通じて社会に貢献できる有用な人材を育成する。

このため、（1）日本及び世界の歴史に対する深く広い理解力と洞察力を習得させる。（2）数多くの歴史資料や文化財に接することを通して、地域の歴史・文化財に対する深い理解と愛護の念をもたせることを教育目標とする。

（D）社会情報学科

情報社会の構造、動態、技術の本質を深く理解し、それらを基盤として分析力、表現力、応用力を培い、地域や社会の発展に寄与することのできる意欲的な人材の育成を目的とする。具体的には、情報処理技術や図書館司書などの実務資格をもって、社会の諸分野に広く貢献しうる有用な人材を育成する。

このため、（1）現代社会の仕組みや人間集団に関する理解を深めるための基礎知識を習得させ、実社会における諸問題を正確に分析し柔軟に対処できる能力を涵養する。（2）情報技術の専門知識を体系的に習得させ、それらを応用して情報社会で要求される問題解決能力や情報メディアによる表現力を高めることを教育目標とする。

（E）健康栄養学科

人間の心身の健康を通して限りある生命の尊厳を認識し、健康を維持・増進させる専門的な知識と技能を有する人材を育成することを目的とする。具体的には、今日的な健康の課題に対応し、社会に貢献できる有用な栄養士を育成する。

このため、（1）健康に関する知識・技能を身につけた、幅広い人間性を涵養する。（2）現在社会における栄養士教育の質的向上のために、健康に関する基礎理念のもと、各個人のライフサイクルに合わせた運動と食事のあり方について、生活指導のできる能力を養うことについて重点を置く。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学は、公立大学として地域貢献を建学の精神としており、そのために附属生活文化研究所を付置し、地域ニーズに応え地域の向上発展に寄与している。

具体的には本学の「理念と目的・目標」のなかで明らかにしている（資料B－A、B－B参照）。

資料B－A 「理念と目的・目標 1. 建学の精神と理念 ③将来展望」

地域貢献の重要性に鑑み、地域と連携しながら幅広い年齢層に対応した多様な生涯学習の機会の提供や地域との協働による各種の事業にも積極的に取り組むものとする。今後はこれまで以上に、地域固有の課題の発見とその解決についての基本的考え方の提示等、地域社会のシンクタンク的機能を強化し、ますます多様化・高度化する地域社会の要請に適切に応えていく。

資料B－B 「理念と目的・目標 2. 教育の基本方針 ④ 生涯学習への積極的取り組み」

大学の研究成果の地域還元として、生涯学習に積極的に取り組んでいく。総合教養講座や通常の授業科目の一部公開、公開講座の開催、付属図書館の開放、附属生活文化研究所による市民講座の開催、出前講座や地域の諸活動への教員の協力、地域への各種情報提供サービスなどを一層充実させる。なお、生涯学習をはじめとする地域貢献は、散発的な取り組みではなく、一定の体系性のもとに展開しなければならない。このため、理念を掲げて総合的組織的な構想を策定する必要がある。

この具体的目的を遂行するために付置されている附属生活文化研究所は「山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所規程」において、業務として、公開講座等の自主講座の開催に関するここと、外部機関からの依頼・相談窓口に関するここと、大学間及び地域連携事業に関することをあげている。

「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的の要約

1. 本学は地域貢献を建学の精神にしている。
2. 幅広い年齢層に対応した多様な生涯学習の機会の提供に取り組む。
3. 地域への各種情報提供サービスなどを一層充実させる。
4. 附属生活文化研究所を中心として総合的組織的な構想を策定し体系的に取り組む。

iv 自己評価の概要（対象短期大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

県立大学である本学の使命として、地域社会における多様な形での地域貢献は、大きな重要性を有している。地域に対して生涯学習の機会を提供し、研究課題として地域社会の問題解決にあたることは本学の設置の目的の一つである。本学では、附属の生活文化研究所を中心として、市民向け講座などの地域貢献活動が展開されており、その活動は生活文化研究所において計画的に検討された上で実施されている。

学生ボランティア活動や高大連携活動などの取組みも本学において重要な意味を持つものであり、個々の教員レベルにおいても、研究成果の地域への還元ということは常に意識されている。また、地域住民へのサービスとしての図書館開放や施設開放も県立大学の重要な課題として実施されている。

地域社会のニーズや課題の把握は、広報活動や本学からの情報発信の強化と表裏一体の関係にあるのみならず、本学における研究課題の発見につながる重要な活動である。その点において、本学では正規課程の学生以外に対する教育サービスは、単なる生涯学習の機会提供という立場におさまらず、教育と研究が一体となった大学としての教育研究のあり方に関わる活動である。今後の課題としては、現在の状況を良しとせず、より深く地域社会からの要請に応える地域貢献活動としての教育サービスを模索し、また実際の活動を通じて地域に広く周知することが必要であると思われる。

